

和解及び損害賠償の額を定めることの委任専決処分について

1 委任専決事項

警察職員による交通事故の損害賠償について和解し、その額を定めること。

2 委任専決月日

5月11日（水）

3 損害賠償額

1,731,104円（うち県費による支払額は731,104円）

4 交通事故の概要

(1) 発生日時

令和4年3月10日（木）午後7時49分ころ

(2) 発生場所

兵庫県西宮市上田中町4番35号 先交差点

(3) 事故当事者（年齢等は当時のもの）

ア 警察側

警部補 40歳 男性

イ 相手方

会社員 47歳 男性

(4) 発生状況

警察官がパトカーを運転して市道第一車線を南進中、第二車線後方の交通状況の確認に気を取られ、前方注視を怠って進行したため、前方で停止した相手方車両に気付くのが遅れ、同車両に追突したもの。

警察常任委員会資料
令和4年5月16日

人身安全関連事案への的確な対応
及び特殊詐欺の撲滅など、犯罪の
未然防止に向けた取組の推進について



警 察 本 部

目 次

第1	ストーカー・DV事案を始めとする人身安全関連事案に対する取組	
1	人身安全関連事案への対処体制の確立	5
2	人身安全関連事案への対処方針	5
3	ストーカー・DV事案に対する取組	5
(1)	ストーカー事案の取扱状況	5
(2)	DV（配偶者等暴力）事案の取扱状況	6
(3)	具体的な取組	6
(4)	検挙事例	8
4	児童虐待、高齢者虐待及び障害者虐待事案に対する取組	8
(1)	児童虐待事案の取扱状況	8
(2)	高齢者虐待事案、障害者虐待事案の取扱状況	9
(3)	虐待事案への取組	9
(4)	検挙事例	9
5	行方不明者発見活動の推進	10
(1)	取扱状況	10
(2)	具体的な取組	10
(3)	認知症高齢者対策	11
第2	特殊詐欺の抑止対策	
1	特殊詐欺の認知状況	12
(1)	被害の推移	12
(2)	被害者の居住地区別等	12
2	特殊詐欺総合対策本部の設置	13
3	検挙対策等の推進	13
(1)	検挙の推移	13
(2)	予兆電話認知時における初動対応	13
(3)	検挙事例	13
(4)	犯行ツール対策の推進	13
4	防止対策の推進	14
(1)	県民への注意喚起	14
(2)	自治体と連携した被害防止対策	16
(3)	金融機関等と連携した水際対策の推進	16
(4)	特殊詐欺防止広報啓発支援事業	17
第3	地域社会と連帯した犯罪の起きにくい社会づくりの推進	
1	持続可能な防犯ボランティア活動に向けた支援の推進	18
(1)	幅広い世代の参加促進	18
(2)	青色防犯パトロールへの支援	18
(3)	「ながら見守り」活動の推進	19
2	県民に対する積極的な防犯情報の提供等	19

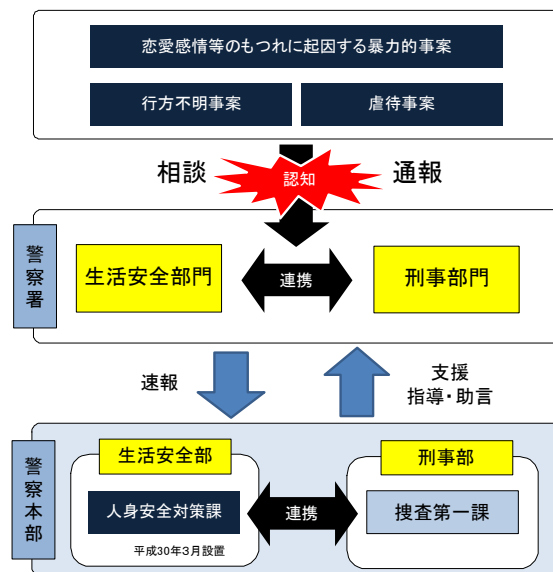
(1) 「ひょうご防犯ネット」等を活用した情報発信	19
(2) SNS等を活用した情報発信	19
3 防犯環境の整備・充実	20
(1) 防犯カメラの設置促進	20
(2) 防犯機器の普及促進	20
4 子供と女性を犯罪から守る活動の推進	20
(1) 「先制・予防的活動」の推進	20
(2) 子供の被害防止対策	20
(3) 女性の被害防止対策	20

第1 ストーカー・DV事案を始めとする人身安全関連事案に対する取組

1 人身安全関連事案への対処体制の確立

警察本部の人身安全対策課では、全ての人身安全関連事案について、事案の認知の段階から対処に至るまで、警察署への指導・助言・支援を一元的に行う体制を構築している。

また、現場支援を行う捜査員が24時間体制で勤務しているほか、刑事部捜査第一課と連携した組織的な対応を推進している。



2 人身安全関連事案への対処方針

認知の段階から生活安全部門と刑事部門が緊密に連携を図り、警察本部が確実に関与して事案の危険性・切迫性を的確に判断した上で、被害者等の安全確保を最優先にした対応を徹底している。

3 ストーカー・DV事案に対する取組

(1) ストーカー事案の取扱状況

ストーカー事案の認知件数は、令和元年から減少に転じたが依然として高水準で推移しており、令和3年中のストーカー規制法に基づく禁止命令の件数は、過去最多となっている。

区分		年別							
		H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R3年3月末	R4年3月末	前年対比
兵	認知件数	1,103	1,142	1,095	966	980	232	217	- 15
	女性	979	992	978	851	854	204	189	- 15
	男性	124	150	117	115	126	28	28	± 0
庫	検	94	77	95	84	88	21	33	+ 12
	挙	97	98	75	97	108	28	28	± 0
県	対	87	40	65	55	73	17	11	- 6
	応	82	92	98	111	138	28	38	+ 10
全	認	23,079	21,556	20,912	20,189	19,728	—	—	—
	検	926	870	864	985	937	—	—	—
	挙	1,699	1,594	1,491	1,518	1,581	—	—	—

(2) DV（配偶者等暴力）事案の取扱状況

配偶者等暴力事案の認知件数は増加傾向にあり、暴行、傷害等による検挙件数は、依然として高水準で推移している。

区分		年別		R元年	R2年	R3年	R3年 3月末	R4年 3月末	前年対比	
		H29年	H30年							
兵 庫 県	認知件数	3,380	3,453	3,465	3,617	3,631	868	806	- 62	
	婚姻関係	2,414	2,596	2,557	2,732	2,628	622	574	- 48	
	元配偶者	286	182	217	180	176	38	36	- 2	
	内縁関係	254	240	288	326	318	90	73	- 17	
	同棲関係	426	435	403	379	509	118	123	+ 5	
	検 挙	保護命令違反	4	3	8	8	7	3	1	- 2
		その他の刑罰法令	746	775	664	632	555	155	120	- 35
		保護命令通知	109	86	113	103	98	31	12	- 19
	全 国	認知件数	72,455	77,482	82,207	82,643	83,042	—	—	—
		検 挙	保護命令違反	80	71	71	76	69	—	—
その他の刑罰法令			8,342	9,017	9,090	8,702	8,634	—	—	—

(3) 具体的な取組

ア 被害者の意思決定の支援

事案の危険性、警察として執り得る措置、被害者自身の決断等の必要性について丁寧に説明を行った上で、右の書面を活用し、被害者の意思決定を支援している。

イ 安心コールの実施

被害者の現況確認を定期的に行い、その結果を踏まえて必要な措置を講じている。

ウ 110番通報登録制度の運用

通信指令ネットワークシステムを活用し、被害者等の住所や電話番号等をあらかじめ登録しておく「110番通報登録制度」を運用し、登録番号からの110番通報を受理した際には、迅速な指令が可能となるようにしている。

ストーカー・DV等への対応について

年 月 日 署名

警察から連絡する際の電話番号

- 警察にとってもらいたい対応等**
(以下の欄に項目に○を付け、その理由を書いてください。)
- (1) **刑事手続について**
ア 相手を捕まえてほしい
イ 相手を捕まえてほしくない
【捕まえてほしくない理由:】
- (2) **文書警告、禁止命令等について**
ア 文書による警告をしてほしい
イ 禁止命令等をしてほしい
ウ ア、イの措置をとってほしくない理由: 【ア、イの措置をとってほしくない理由:】
- (3) **その他の対応について**
ア 注意、口頭警告等してもらいたい
イ 注意、口頭警告等をしてほしくない
【注意、口頭警告等をしてほしくない理由:】
ウ 現時点では、決心できない。(日・週・月)後を目処に確認してほしい
エ その他()

- 親族、弁護士(会)、配偶者暴力相談支援センター、NPO等への相談**
(該当する項目に○を付けてください)
ア 既に相談した
イ 具体的な相談予定あり
ウ 「援助申出書」記載のとおり(本日、警察に紹介された窓口等に相談予定)
エ 具体的な相談予定なし・未定
- 転居・避難の有無**
(該当する項目に○を付けてください。)
ア 転居する
イ 一時避難する
ウ 避難しない
【避難しない理由:】
- 自由記載**(この件についての考え方や今後のことで書きたいことがあれば自由に書いてください。せまくて書ききれないときは、裏面に続きを書いてください。)

(注) 担当職員は、2ア又はイに該当する場合の相談先、3ア又はイに該当する場合の転居・避難先等について確認したときは、別途、相談記録簿等に記録すること。

※ この書面は、法令に基づく場合(配偶者暴力防止法第14条第2項)等のほか、第三者に提供することはありません。



エ 相談電話の運用

警察本部に相談電話を設置して、24時間体制で相談を受理し、相談内容や相談者の意向に応じて、制度教示、防犯指導等の支援を実施している。

また、コロナ禍において、ストレス等によるDV被害の増加が懸念されることから、県警ホームページ等を通じて、早期相談を呼び掛けている。

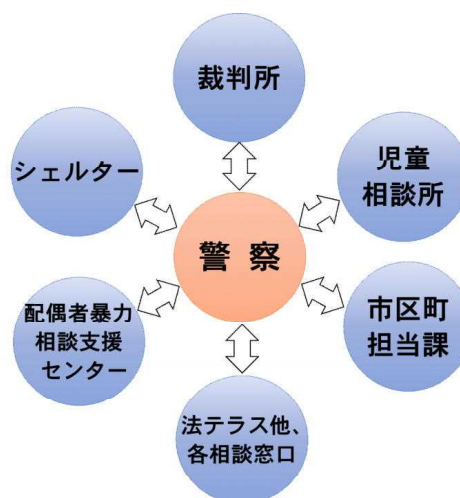


【ストーカー・DV相談電話】
078-371-7830
みないちばん なや
皆一番に相談し、悩みゼロ

オ 関係行政機関等との連携

(7) 被害者の保護対策

警察は、自治体が開催するDV対策連携会議での情報交換を始め、被害者等の住民基本台帳の閲覧制限や避難施設（シェルター等）への一時保護等の支援を行うなど、自治体等の関係機関と緊密な連携を図り、被害者等の保護対策を推進している。



【関係行政機関等との連携状況】

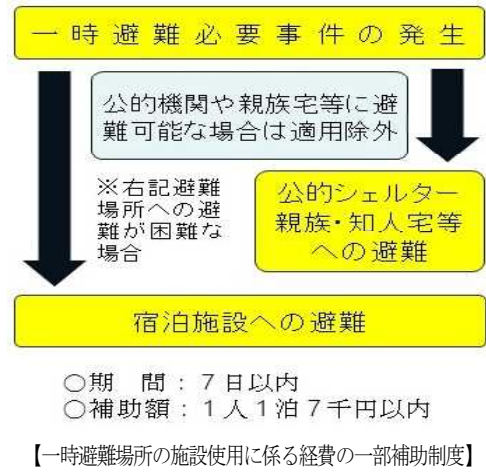
(1) 広報啓発活動

毎年11月12日から25日までの内閣府が提唱する「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、行政機関と連携した街頭キャンペーン等の広報啓発活動を行っている。



【市役所等合同による街頭キャンペーン 尼崎市】

カ その他の取組（避難への支援）
 ストーカー・DV事案においては、特に被害者等の安全確保を最優先に対応する必要があり、避難施設等への避難を積極的に進めている。このうち避難が困難である被害者等に対しては、宿泊施設への一時避難に伴う費用の一部を公費負担している。



(4) 検挙事例

ア 元交際女性に対するストーカー事件の検挙

令和3年9月、芦屋市内において、元交際相手に対し、好意の感情が満たされない怨恨から、知らないメールアドレスを使い、被害者に性的画像を送信したため、加害者をストーカー規制法違反で検挙した。

イ 妻に対する暴行事件の検挙

令和3年2月、姫路市内において、妻に対し、顔面を複数回殴打し、足蹴りした夫を暴行で検挙した。

その後、妻は裁判所に保護命令を申し立て、後日、夫に対し保護命令が発令された。

4 児童虐待、高齢者虐待及び障害者虐待事案に対する取組

(1) 児童虐待事案の取扱状況

令和3年中の認知対応件数は減少しているが、通告人員及び事件処理件数は、いずれも増加している。

区分		年別		H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R3年 3月末	R4年 3月末	前年対比
		認知対応件数	認知件数								
児童虐待	兵庫県	認知対応件数	認知件数	2,326	3,482	3,891	4,377	4,329	996	948	- 48
		措置状況	見相への通告	1,966	2,690	3,008	3,350	3,356	773	774	+ 1
		事件処理	2,884	4,220	4,741	5,291	5,313	1,186	1,240	+ 54	
			123	167	209	170	222	46	43	- 3	
全国	認知対応件数	事件処理	52,022	65,801	86,386	93,269	92,369	—	—	—	
			1,138	1,380	1,972	2,133	2,174	—	—	—	

- ※ 1 措置状況は、重複計上である。
- 2 認知件数は、捜査・調査の結果「虐待事実あり」と判断したものを計上している。
- 3 見相への通告は、通告人員を計上している。
- 4 認知件数の全国統計はない。

(2) 高齢者虐待事案、障害者虐待事案の取扱状況

高齢者虐待事案及び障害者虐待事案の認知件数は、いずれも増加傾向にあり、これに伴い自治体への通報件数も増加している。

区分		年別		H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R3年 3月末	R4年 3月末	前年対比
		認知件数	措置状況								
高齢者 虐待	認知件数			989	1,095	1,114	1,312	1,317	314	323	+ 9
	措置 状況	自治体の 通報		967	1,062	1,103	1,301	1,303	314	314	± 0
		事件処理		140	214	163	116	134	30	30	± 0
障害者 虐待	認知件数			98	132	134	296	347	66	77	+ 11
	措置 状況	自治体の 通報		94	125	127	285	349	68	77	+ 9
		事件処理		21	20	7	26	35	11	8	- 3

※ 1 措置状況は、重複計上である。
2 高齢者虐待、障害者虐待の全国統計はない。

(3) 虐待事案への取組

ア 被害者の安全確保

虐待事案を認知した場合には、関係者を分離した上、個別に聴取し、被害者を目視確認するなど、被害者の安全確認及び安全確保を最優先とした対応を徹底している。

イ 検挙措置

刑法法令に抵触する場合には検挙措置を講ずることはもとより、検挙に至らない場合であっても加害者への指導、警告を行うなど、必要な措置を講じている。

ウ 関係機関（児童相談所等）との連携

児童虐待事案は、児童相談所へ確実に通告するとともに、再被害防止に向け訪問指導活動を行っている。

さらには、自治体と虐待事案に係る情報共有を進めているほか、令和2年4月以降は、現職警察官が県及び神戸市の児童相談所へ出向している。

高齢者虐待事案及び障害者虐待事案は、被害者の住居地を管轄する自治体への通報を徹底し、関係機関との連携を図っている。

(4) 検挙事例

ア 男児に対する児童虐待（身体的虐待）事案の検挙

令和3年5月、加古川市内において、長男（当時15歳）に対し、顔面を殴打して、鼻骨骨折の怪我を負わせた父親を傷害で検挙した。

イ 養介護施設従事者による高齢者虐待（身体的虐待）事案の検挙

令和3年2月、神戸市内において、特別養護老人ホームに入居する高齢者に対し、顔に布団を覆い被せて顔面を掴む等の暴行を加え、怪我を負わせた養介護施設従事者を傷害で検挙した。

ウ 障害者支援施設における障害者虐待(身体的虐待)事案の検挙

令和4年2月、洲本市内において、障害者支援施設に入所中の知的障害者に対し、顔面を殴打する等の暴行を加え、怪我を負わせた施設職員を傷害で検挙した。

5 行方不明者発見活動の推進

(1) 取扱状況

令和3年中における行方不明者届の受理件数は増加し、中でも認知症(疑いを含む。)が原因の行方不明者に係る届出の割合は、高水準で推移している。

区分		年別		R元年	R2年	R3年	R3年 3月末	R4年 3月末	前年対比
		H29年	H30年						
兵庫県	届出受理件数	5,193	5,427	5,524	5,042	5,464	1,277	1,378	+ 101
	認知症(疑いを含む)	1,396	1,585	1,778	1,745	1,804	447	506	+ 59
	割合(%)	26.9	29.2	32.2	34.6	33.0	35.0	36.7	+ 1.7
全国	届出受理件数	84,850	87,962	86,933	77,022	—	—	—	—
	認知症(疑いを含む)	15,863	16,927	17,479	17,565	—	—	—	—
	割合(%)	18.7	19.2	20.1	22.8	—	—	—	—

※ 全国の令和3年中数値は、現時点、未公表である。

(2) 具体的な取組

ア 事件性を視野に入れた捜査

行方不明となった原因が犯罪被害によるものである可能性を考慮し、認知段階から警察本部と連携して関係者からの事情聴取や防犯カメラの確認等の必要な捜査を実施している。

イ 組織的な発見活動(警察犬、航空機など)

生命や身体に危険が生じるおそれのある行方不明事案への対応に当たっては、認知した初期の段階から多数の警察官を投入して発見活動を行うとともに、必要に応じて警察犬、警察用航空機の活用や他府県警察、公共交通機関等への手配を行うなど組織的な発見活動を推進している。



【警察犬による捜索活動】



【航空機による捜索活動】

(3) 認知症高齢者対策

ア 自治体等との連携

(7) 行方不明者発見活動

警察署では、認知症高齢者が行方不明となった場合には、自治体が構築する「認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク」を活用するなど、自治体等と連携した認知症高齢者の行方不明者発見活動を推進している。

(4) 認知症高齢者に関する情報の提供

保護等警察活動によって認知症高齢者であることが判明した場合には、行方不明事案の再発防止等の観点から、自治体を実施する認知症支援施策につなげるため、原則、高齢者本人、又は家族の同意を得て、高齢者の住居地を管轄する自治体に情報提供を行っている。

イ 兵庫県警察ホームページを活用した行方不明者資料の公表

認知症やその疑いが原因の行方不明者を早期に発見保護するため、兵庫県警察ホームページに行方不明者に係る資料を公表し、県民等からの情報提供を求めている。



The screenshot shows the Hyogo Prefectural Police website. At the top, there is a search bar with the text "サイト内検索" and a "検索" button. Below the search bar, there is a navigation menu with "トップページ" and "各種相談" selected, followed by "行方不明者を捜しています". A blue banner reads "行方不明者を捜しています". Below the banner, there is a text box stating: "兵庫県警察では、県内で行方不明者届が提出されている方々の情報をホームページで公開し、皆さんからの情報を求めています。心当たりのある方は、それぞれの方の行方不明者届を受理している警察署までご連絡ください。" Below this, there is a contact information box: "このページに関するお問い合わせは 兵庫県警察本部人身安全対策課企画指導係 電話(078)341-7441(代) 【受付時間:月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日、国民の休日及び年末年始を除く)"]

ウ 認知症サポーター養成講座の受講

認知症への正しい知識と理解を深めることを目的に、警察署で勤務する職員を対象に認知症サポーター養成講座の受講を推進している。



【認知症サポーター養成講座の受講 警察本部】

第2 特殊詐欺の抑止対策

1 特殊詐欺の認知状況

(1) 被害の推移

令和3年中の特殊詐欺被害は859件、約11億6,000万円を認知し、前年と比べて認知件数、被害額共に減少しているが、手口では、還付金詐欺及びいわゆるサポート詐欺などの架空料金請求詐欺が増加するなど、依然として高水準で推移している。

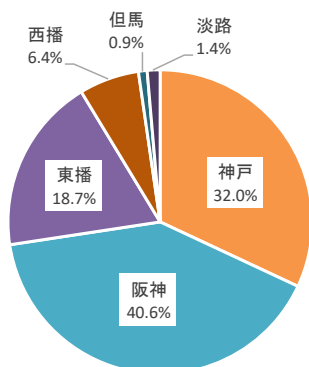
全国では、東京、大阪、神奈川、千葉、埼玉、愛知及び兵庫の7都府県で全国の認知件数の約7割を占め、還付金詐欺が倍増するなどの影響で認知件数が4年ぶりに増加に転じている。

区分	年別	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R3年 3月末	R4年 3月末	前年対比		
									増減	割合(%)	
兵庫県	認知件数	766	773	658	1,027	859	201	219	+ 18	+ 9.0	
	オレオレ詐欺	189	240	68	44	32	4	10	+ 6	+150.0	
	預貯金詐欺	—	—	246	348	69	34	16	- 18	- 52.9	
	架空料金請求詐欺	398	388	171	217	305	81	97	+ 16	+ 19.8	
	融資保証金詐欺	43	25	19	27	11	4	2	- 2	- 50.0	
	還付金詐欺	121	59	8	288	310	40	70	+ 30	+ 75.0	
	上記以外の特殊詐欺	15	12	8	8	9	1	0	- 1	-100.0	
	キャッシュカード詐欺盗	—	49	138	95	123	37	24	- 13	- 35.1	
	被害額(億円)	14.7	18.4	11.0	16.9	11.6	2.8	3.3	+ 0.5	+ 17.9	
	相談件数	3,939	4,796	4,480	4,774	3,976	822	1,024	+ 202	+ 24.6	
全国	認知件数	18,212	17,844	16,851	13,550	14,461	—	—	—	—	
	上位都府県	東京	3,510	4,185	3,815	2,896	3,319	—	—	—	—
		大阪	1,596	1,771	1,809	1,107	1,539	—	—	—	—
		神奈川	2,423	2,767	2,793	1,773	1,461	—	—	—	—
		千葉	1,517	1,485	1,409	1,217	1,103	—	—	—	—
		埼玉	1,233	1,570	1,459	1,026	1,082	—	—	—	—
		愛知	648	648	618	569	862	—	—	—	—
	被害額(億円)	394.7	382.9	315.8	285.2	278.1	—	—	—	—	

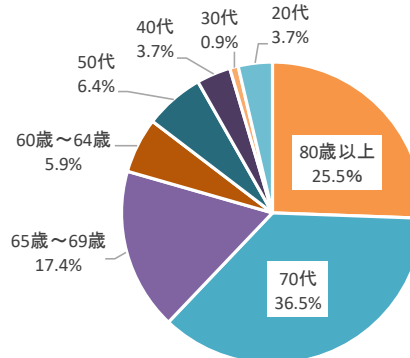
※ 1 預貯金詐欺は令和元年以降、キャッシュカード詐欺盗は平成30年以降を集計している。
2 令和3年及び令和4年は、暫定値である。

(2) 被害者の居住地区別等

令和4年3月末現在における被害者の居住地区別では阪神・神戸地区が72.6%、年齢別では65歳以上が79.4%を占めている。



【被害者居住地区別】



【被害者年齢別】

2 特殊詐欺総合対策本部の設置

令和2年12月9日、警察本部及び警察署にそれぞれ「特殊詐欺総合対策本部」を設置し、部門横断的に抑止及び検挙対策を強化している。

3 検挙対策等の推進

職務質問による現場検挙のほか、上位被疑者の検挙など、犯人グループの検挙対策に取り組んでいる。

(1) 検挙の推移

(件)

区分 \ 年別	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R3年 3月末	R4年 3月末	前年対比
実行犯	188 (68)	227 (108)	185 (91)	226 (86)	211 (81)	45 (17)	18 (5)	- 27 (- 12)
助長犯	166 (138)	167 (120)	117 (97)	82 (71)	145 (108)	23 (17)	36 (26)	+ 13 (+ 9)

※ () は、検挙人員である。

(2) 予兆電話認知時における初動対応

予兆電話を認知した際には、

- ・ 預貯金詐欺の場合は、発生地域における職務質問の強化
- ・ 還付金詐欺の場合は、ATM設置場所における積極的な高齢者への声掛け

等、その手口に応じた迅速な初動対応を徹底し、被疑者の検挙及び特殊詐欺被害の抑止を図っている。

(3) 検挙事例

ア 暴力団員等による還付金詐欺事件の検挙

令和3年9月に神戸市内において発生した還付金詐欺事件に関する防犯カメラ捜査等により、神奈川県内で現金を引き出した男及び、送迎役、現金回収役の暴力団員を検挙した。

イ 職務質問によるキャッシュカード詐欺盗の受け子の検挙

令和4年3月、神戸市内において、財務局職員をかたる者がキャッシュカードを窃取して立ち去ったとの通報があり、警戒していた警察署員が手配のあった人物と酷似する男を発見し、職務質問により検挙した。

(4) 犯行ツール対策の推進

預貯金通帳等や携帯電話機を特殊詐欺の犯人グループに譲渡して、その犯行を容易にする助長犯を検挙しているほか、特殊詐欺に使用された預貯金口座の凍結、電話番号の利用停止要請など、犯行ツール対策を推進している。

また、犯行に使用された電話番号を把握した際には、集中的に警告架電することで、犯行に使用できないようにしている。

4 防止対策の推進

各種広報媒体の活用や関係機関・団体、事業者等との連携による広報啓発活動を積極的に行うとともに、金融機関等での被害防止活動など、官民一体となった取組を推進している。

(1) 県民への注意喚起

ア 高齢者層に対する広報啓発活動

警察官による戸別訪問や福祉介護関係団体等と連携した訪問活動のほか、老人会等の集会において、犯行手口を具体的に分かりやすく説明し、被害に遭わないための防犯指導を実施している。



【高齢者に対する防犯講話 宝塚署】

イ 「家族の絆」を利用した広報啓発活動

「母の日」「父の日」「敬老の日」「クリスマス」は、『家族の絆』を利用した広報啓発の機会と捉え、事前警告機能や通話録音機能等を備えた防犯機能付き電話機の普及促進を図るため、電話機を販売する小売店と連携した広報啓発活動を推進している。



【啓発チラシ】

ウ 名簿登載者に対する防犯指導

犯人グループから押収した名簿に氏名等が登載されている方に対し、戸別訪問や電話、はがきの送付等による注意喚起を実施し、その家族にも通知することで、被害発生を先制的に防止している。

エ 著名人等を起用したメッセージ動画・ポスターの作製

著名人等を起用したメッセージ動画やポスターを作製し、動画をSNSで配信したり、ポスターを官公署、商業施設等に掲示するなど、県民の特殊詐欺への関心が高まるよう努めている。

オ 関係機関との連携

(ア) 医療関係団体との連携

県内の医療関係団体に働き掛け、啓発ポスターを病院・診療所等で掲示し、広報啓発を推進している。

(イ) ヤクルト販売事業者との連携

ヤクルト販売事業者の協力を得て、配達員が県内の高齢者宅を訪問して商品を販売する際、特殊詐欺防止に関する啓発チラシを配布し、注意喚起を実施している。



【ヤクルト配達員による啓発チラシの配布】

カ 防犯ネットワークやSNS等を活用した情報配信

関係機関等と構築している防犯ネットワークのほか、

- ひょうご防犯ネット ○ 兵庫県警察ツイッター
- 兵庫県警察フェイスブックページ
- 兵庫県警察公式チャンネル(You Tube)

などを活用して被害情報等のタイムリーな配信に努めている。

また、ケーブルテレビ、ラジオ、防災行政無線を活用した情報配信も実施している。

発生市区町村	認知件数	予兆電話の主な内容
神戸市北区	2件	区(市)役所職員をかたり... ・医療費(保険料)の滞り金があります ・滞り金を支払うが、聞いていませんか? ・取引のある金融機関はどちらですか? ・後ほど、金融機関から連絡があります ・キャッシュカード、通帳を持って「ATM」に行ってください ・「ATM」に預け入れセンターまで連絡下さい ・「ATM」で預け入れの手続きを行います
西宮市	1件	
三木市	1件	
神戸市東灘区	3件	百貨店店員や銀行協会をかたり... ・誰かにカードを貸していませんか? ・あなたの(クレジット・キャッシュ)カードが不正に利用 されている
神戸市西区	9件	・カードを交換する必要があるため、後ほど取りうかがいます
芦屋市	3件	警察官をかたり... ・詐欺の個人名を盗ました ・個人が持っている情報にあなたの名前が載っていた ・あなたのキャッシュカードが不正に利用されている ・カードを交換する必要がありますので、後ほど取りうかがいます
姫路市	1件	

※ 認知件数は午後4時時点における速報値

返付金+ATM=詐欺

【兵庫県警察生活安全企画課ツイッターアカウントによる情報配信】

キ 警察署の取組

アニメ、著名人を起用した啓発動画などをSNSで配信したり、オリジナルキャラクターの啓発ポップを作製し金融機関に設置するなど、様々な方法で注意喚起し、被害防止を図っている。



【アニメ動画 丹波署】



【啓発ポップ 垂水署】

(2) 自治体と連携した被害防止対策

ア 自治体に対する働き掛け

警察署から自治体に対して、主体的な広報啓発活動等の促進等について働き掛けを行っており、広報誌への啓発記事の掲載、市職員によるATM警戒や自動録音電話機等普及促進事業などが実施されている。

イ 新型コロナウイルスワクチン接種会場での広報啓発活動

県内の新型コロナウイルスのワクチン大規模接種会場にスクリーンを設置し、ワクチン接種までの待ち時間を利用して啓発動画を用いた広報啓発を実施した。

大規模接種会場以外でも自治体と警察署が連携し、チラシの配布、ポスター掲示等の広報啓発を実施した。



【ワクチン接種会場における広報啓発 西宮市】

(3) 金融機関等と連携した水際対策の推進

ア 特殊詐欺の水際阻止の推移

金融機関等と連携した阻止件数は、令和4年3月末現在、310件で、前年同期と比べて118件増加している。

このうち、コンビニエンスストア店員による阻止件数は98件で、水際阻止全体の約3割を占め、次いで親族、金融機関職員となっている。



【水際阻止協力者に対する署長感謝状の贈呈 加古川署】

区分	年別	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R3年 3月末	R4年 3月末	前年対比	
									増減	割合(%)
阻止件数		987	780	481	746	1,073	192	310	+118	+61.5
阻止額(億円)		12.7	12.9	5.1	3.3	3.1	0.47	0.13	-0.34	-72.3
阻止率 (%)	兵庫県	57.4	53.7	43.2	42.6	55.8	49.0	58.7	+9.7	+19.8
	全国	49.8	45.5	40.1	45.7	51.9	—	—	—	—

$$\text{※ 阻止率} = \frac{\text{阻止件数}}{\text{認知(既遂)件数} + \text{阻止件数}} \times 100$$

イ 金融機関における被害防止対策の推進

(7) 「ストップ！ATMでの携帯電話」運動の推進

増加する特殊詐欺の被害防止を目的に、ATMコーナーでの携帯電話の通話自粛について、金融機関と共同宣言を実施し、同運動の推進を図っている。

(イ) 広報啓発用品の設置による注意喚起

還付金詐欺のATM対策として、金融機関に音声ポップ、フロアステッカー、ポスター等を設置し、注意喚起を実施している。



【音声ポップ】



【フロアステッカー】



【ポスター】

ウ コンビニエンスストアにおける被害防止対策の推進

電子マネー被害を防止するため、電子マネー購入客に対する「電子マネー被害防止啓発封筒」の活用と声掛けについての協力要請を行うとともに、各店舗内の電子マネー販売スペースに啓発マットを設置し、被害防止を図っている。



表面



裏面

【啓発封筒】



【啓発マット】

(4) 特殊詐欺防止広報啓発支援事業

民間警備会社に事業委託している広報啓発支援員がATM警戒時に特殊詐欺を啓発するメモ帳などを配布し、ATM利用者の防犯意識の醸成を図っている。



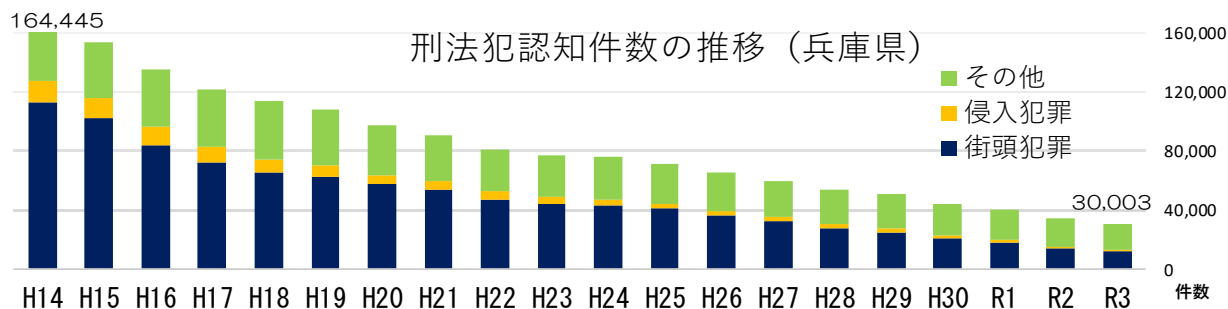
【支援員の活動 神戸市中央区】



【メモ帳】

第3 地域社会と連帯した犯罪の起きにくい社会づくりの推進

官民一体となった総合的な犯罪対策の推進や防犯機器の普及等を背景に、平成15年以降、刑法犯認知件数及びその総数に占める割合の大きい街頭犯罪及び侵入犯罪は減少傾向を維持している。引き続き、社会全体で良好な治安が保たれるよう、地域社会や関係機関・団体等と連携した取組を進めていく。



1 持続可能な防犯ボランティア活動に向けた支援の推進

(1) 幅広い世代の参加促進

防犯ボランティア団体の高齢化・固定化による後継者不足を解消するため、ランニングを通じて防犯パトロールを行う「ひょうごふれあいランニングパトロール」（ふれパト）を官民学連携事業として立ち上げ、気軽に防犯活動に参加できる環境を構築した。現在は、事業を引き継いだNPO法人日本ふれパト協会の活動を支援している。



【ふれパトの活動 姫路市】

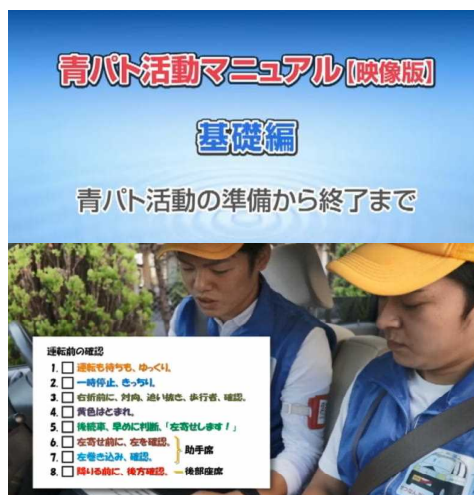
ふれパトホーム
(facebookページ)



(2) 青色防犯パトロールへの支援

青色防犯パトロール（青色回転灯を装備した自動車による自主防犯パトロール）を支援するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮して、実施者に対する講習をインターネットを利用したeラーニング形式により実施している。

令和4年3月末現在			
実施団体数	269	自動車台数	1,184



【青パトeラーニング動画】

(3) 「ながら見守り」活動の推進

見守りの担い手を増やすため、多様な世代や事業者が日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら見守り」活動を推進しており、普及促進のため、ふるさとひょうご寄附金を活用して、公益財団法人兵庫県防犯協会連合会が実施する「ながら見守り」活動支援事業に要する費用を補助している。



【ふるさと寄附金で作成した普及用チラシ】

ふるさとひょうご寄附金
(県警ホームページ)



2 県民に対する積極的な防犯情報の提供等

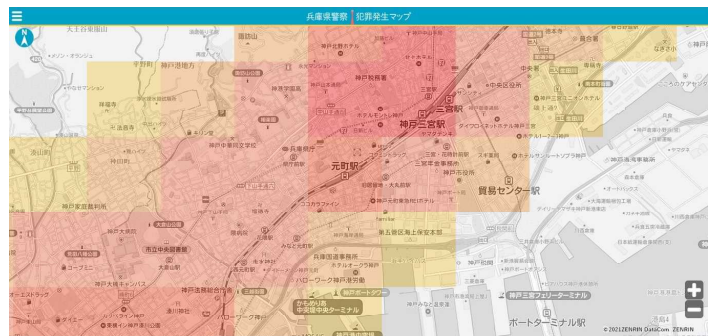
(1) 「ひょうご防犯ネット」等を活用した情報発信

県民の防犯意識の高揚を図るため、身近で発生する犯罪情報等を「ひょうご防犯ネット」でタイムリーにメール配信している。

また、「犯罪発生マップ」では、ひょうご防犯ネットで過去に配信した事案や、犯罪等の発生状況を地図上に表示している。



【過去の配信事案を同時表示】



【犯罪等発生状況の分布図】

ひょうご防犯ネット
(県警ホームページ)



(2) SNS等を活用した情報発信

県警ホームページや各種SNS、自治体と連携した防災行政無線等の活用のほか、著名人を起用した防犯動画の作成等、様々な方法で防犯情報を発信している。



【タレントを起用した防犯動画】

3 防犯環境の整備・充実

(1) 防犯カメラの設置促進

防犯カメラは、被害の未然防止や犯罪発生時の的確な対応に有効であることから、自治体に対し防犯カメラの設置に向けた取組の働き掛けを行っている。



【神戸市設置防犯カメラ】

(2) 防犯機器の普及促進

県民の防犯意識の高揚と防犯機器の活用による犯罪被害防止を図るため、関係団体及び事業者と連携し、啓発動画、ポスター、チラシを作成するなど防犯機器の普及促進に取り組んでいる。



【ナンバープレート盗難防止ネジ】

4 子供と女性を犯罪から守る活動の推進

(1) 「先制・予防的活動」の推進

子供や女性に対する性犯罪等を未然に防止するため、その前兆となる声掛けやつきまとい等についても分析を行い、早期に行為者を特定して検挙・警告の措置を行っている。

(2) 子供の被害防止対策

子供が被害者となる犯罪を未然に防止するため、学校と連携してウォークラリーや防犯訓練、防犯教室を実施することにより、児童の危機回避能力の向上を図るとともに、教職員に対して、不審者が学校に侵入した場合の対応訓練を行っている。



【児童への防犯教室 西宮市】

(3) 女性の被害防止対策

女性を対象とした犯罪の被害を防止するため、防犯教室で犯罪発生情報や防犯のためのノウハウを伝えるとともに、護身術DVD・マニュアルを活用した護身術教室を開催し、女性の安全対策の強化を図っている。



【護身術マニュアル】